

# 平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

No. 223  
2019年  
12月号  
(12月1日)

- 発行：広島県平和運動センター  
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
- 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
- Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
- E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
- 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
- ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>

発行責任者  
渡辺 宏  
(事務局長)

—子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！—

安倍首相は「桜を見る会」問題で予算委員会を開かず説明責任を果たすことなく幕切れを図っている。この臨時国会では安倍内閣の2閣僚が公職選挙法違反の嫌疑を受け辞任しただけでなく、側近の萩生田文科相も「身の丈発言」などで責任を問われている。「桜を見る会」問題は安倍首相自身の公選法と政治資金規正法違反の疑いが濃い。安倍首相は11月20日で桂太郎首相を超えて歴代1位の首相在任日数となった。もちろん「他に適当な人がいない」ことで達成したものである。

このところの政局からすると、「権力は腐敗する。絶対的権力は絶対的に腐敗する」（19世紀末の英国の歴史学者ジョン・アクトン）の格言を地で行っていると言える。これ以上の政治の私物化を許さず、平和・人権・環境を守る運動を一層強めて行かなくてはならない。

## — — — 目 次 — — —

- 1P：目次・当面の日程
- 2P：「憲法のつどいひろしま2019」（11月1日：広島県民文化センター）
- 4P：第56回護憲大会（11月9～11日：函館）
- 5P：朝鮮の自主的統一支持第37回全国集会（11月15～16日：ガーデンパレス）
- 6P：朝鮮高校無償化裁判広島控訴審第8回口頭弁論報告
- 7P：部落解放全国交流会・地方共闘連絡会総会（11月18～19：埼玉）

### .....

#### (12月・1月の主な取組み)

- 12月3日：総がかり定例3の日街宣行動（17：30～広島本通り青山前）
- 12月8日：不戦の誓いヒロシマ集会（10：00～自治労会館）  
講演「真珠湾からヒロシマ・ナガサキ～あらためて問う戦争と原爆～」  
講師 舟越 耿一（長崎大学教育学部教授）
- 12月12日：日朝友好広島県民の会総会（18：00～留学生会館）
- 12月24日：平和運動センター幹事会・地区代表者会議（18：00～自治労会館）
- 1月15日：関西生コンを支援する会結成総会（予定・18：00～自治労会館）
- 1月20日：県原水禁常任理事会（予定）
- 1月27日：ネバダデー慰霊碑前座り込み（12：15～原爆慰霊碑前）
- 1月27日：県原水禁総会（予定）

## ～許すな！安倍改憲発議～

### 「憲法のつどい ひろしま 2019」開催される

11月1日午後6時より、戦争をさせない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会が主催する「憲法のつどい・ヒロシマ 2019～許すな！安倍改憲発議～」が、県民文化センターで開催され、会場いっぱいの550人が参加し、安倍改憲を許さない運動を強化することを誓い合いました。

主催者を代表して、実行委員会の秋葉忠利共同代表は開会のあいさつで、「今日の集



会では、国家と個人の関係をしっかりと考えたい。講師の安田さんが体験したことは、広島市の被爆者が体験したことでもある。安田さんは、暴力と戦（いくさ）があるところで身を持って闘ってきた。拘束から解放され帰国後もパッシングにあった。国は、守ってくれなかった。裁判所や行政に任せるのではなく、個人が最後に頼れるのは結局憲法。

この集会を通じて私たち個人が憲法を見つめていくことが大切です」と述べられました。

続いて本集会のメインゲスト・フリージャーナリストの安田純平さんが、「ジャーナリズムの突破力」と題して記念講演を行っていただきました。安田さんは、2015年6月シリア取材のためトルコ南部から入国したところで武装勢力に拘束され、2018年10月に3年4か月ぶりに解放されました。

その経験をもとに、「シリアの歴史、レジスタンスとテロはどこで分けることができるか」と問題提起。「アメリカのイラク侵略後はすべてがテロと名付けられてしまい、そこに区別がなくなり、それを無批判に伝えるだけの日本のマスコミになっている」など、自らの体験に基づく話がされました。そして「民主主義のためには、報道・ジャー



ナリズムがどうしても必要。そのための取材は絶対に必要」と指摘し、「しかし、そのことを学校では教えていない」と教育の在り方にも疑問を呈しました。さらには、自らの解放に対して日本政府が何もしてこなかったことなど詳しく話されました。自らの体験に基づく話は、参加者の心に響くものでした。

記念講演のあと、広島県平和運動センター（自治労）の秋貞友紀さんから集会アピールが提案され、大きな拍手で採択されました。最後に全員が「止めよう！改憲」のプラカードを掲げ、決意を固めあって集会を終えました。

### 憲法のつどい ひろしま 2019 アピール

安倍政権は、先の参院選で改憲発議が可能な3分の2の議席を割ったにもかかわらず、戦後日本の平和を守ってきた憲法9条を変えて、財界の権益を守るために、米国と一体となって戦争のできる国へ変えていこうとしています。この臨時国会では、改憲の扉をあけさせるために、「憲法について議論を」と言って憲法審査会の開催をくわだてています。憲法審査会は、憲法を一般的に議論する場ではなく、「憲法改正原案、国民投票法案等を審議する」場です。安倍政権は国民投票法案の審議を口実にして、多数の力で改憲案審議へと押し進めることを狙っています。

安倍政権は、軍事予算を戦後最大にまで膨れ上がらせ、日韓関係を戦後最悪の状態にまで悪化させて緊張をつくり出し、沖縄では辺野古の米軍基地建設や宮古島など南西諸島での自衛隊基地建設を強行しています。さらに、米国とイランの対立で緊迫するアラビア海に護衛艦出動を検討するなど、国会審議なしに自衛隊の海外派兵を拡大しようとしています。

一方で、安倍政権は、国民生活と経済を破壊する消費税増税を強行しました。猛威をふるう災害への対策や救済費用の額は、膨大な軍事費に比べて余りにも貧弱です。さらに、関電役員らへの地元有力者からの「原発マネー還流」疑惑の追及は、原発推進の方針を優先するために、逃げ腰であることは明らかです。また、あいちトリエンナーレへの補助金停止は、憲法が保障する「表現の自由」を侵害し、歴史認識が問われる暴挙です。

いま私たちが求めるべきは、安倍政権が進めようとしている改憲ではなく、私たちが平和で安心できる社会のもとで人間らしく暮らすことです。「国家のために個人を犠牲」にする精神を強要する安倍政治を終わらせ、平和憲法を守り活かすことこそが、この国の未来を切り拓く、私たちの使命です。

私たちは、秋以降の闘いにおいて、安倍政権による改憲の画策を打ち破り、改憲発議を阻止することに全力を上げ、来る衆院選で改憲勢力を打ち負かすよう奮闘します。

2019年11月1日

憲法のつどい ひろしま 2019 参加者一同

この集会は安倍9条改憲を許さない全国市民運動に呼応し、広島県においても党派を超えて「総がかり行動実行委員会」（県原水禁・平和運動センターも加わる）として開催し今年で4年目となりました。

憲法学者・政治評論家・ジャーナリストを講師として招き様々な角度から安倍政治による改憲の狙いや実態を学び警鐘を鳴らしてもらう場として5月3日の憲法制定日と11月3日施行日に集会を行っています。

## 平和・自由・人権 すべての命を尊重する社会を！

### 憲法理念の実現をめざす第56回大会（護憲大会）が函館で開催

11月9日～11日北海道函館市の函館アリーナを中心として第56回護憲大会が全国から2000人が集い開催されました。広島県からは11人が参加し全国の活動に学ぶことができました。

第1日目の開会オープニングでは郷土芸能振興会による市章である巴をモチーフとした「函館巴太鼓」が披露され、勇壮な演奏に参加者の大きな拍手が送られ、大会が開幕しました。その後、実行委員長、地元函館市副市長、各政党、連合からそれぞれ挨拶を受けたのちに、勝島一博実行委員会事務局長（平和フォーラム事務局長）から、大会基調が提起されました。

その中で勝島事務局長は、「2015年の集団的自衛権行使を認めた安保関連法の成立以降、防衛予算は右肩上がりに増大、日本の軍事大国化と日米軍事一体化が加速するとともに、これまで軍拡の歯止めとされてきた『専守防衛』の枠さえ超えて、艦船の空母化・ミサイル基地建設に見られるように攻撃型装備へ転換している。実質的な憲法9条の破壊が進行している」など、安倍政権が進めた軍事力増強の現状を紹介。



同時に、「特定機密保護法や共謀罪法の成立で政府に都合の悪いことは秘密にされ、それを探れば逮捕されかねないことが事実上可能となっている」「様々な選挙や県民投票で何度も示された民意を無視して進む沖縄辺野古新基地建設や、圧倒的な脱原発を求める声を無視して進められる原発推進政策などは、憲法に明記された『主権が国民にある』ことが守られていない政治の象徴」と平和を守るために欠かせない民主主義が大きく脅かされていることを指摘しました。

その上で、「憲法審査会や改憲手続（国民投票法改正）が進められようとしている。私たちは、憲法の空洞化を進める安倍政権に対峙し、改めて平和憲法を守る闘いを強化するとともに、憲法理念に立ち返りそれを実現させるために全力を尽くさなければならない」と大会の意義が強調されました。

続いて、メイン企画として「日本社会はこれでいいのか？安倍政権の7年を問う！」と題して、清末愛砂さん（室蘭工業大学大学院准教授）、雨宮処凜さん（作家・活動家）、中野麻美さん（弁護士・日本労働弁護団常任幹事）の3人のパネラーにより、安倍政治による社会の歪みや差別の横行など、ナショナリズムと排外主義が煽られ、さらに寛容性も思いやりもない社会になっていることなどの実例と、闘いの必要性が訴えられました。

大会二日目は、函館市内の各会場で7つの分科会に分かれて議論を深め合い、三日目はまとめ集会を行い、来年は滋賀県での開催が発表されました。

## 「朝鮮の自主的統一支持運動第37回全国集会 in 広島」開催

11月15日から16日にかけて「朝鮮の自主的統一支持運動第37回全国《広島》集会」が「朝鮮半島の非核・平和・統一の実現を！」「過去の真実と向き合い、在日朝鮮人の人権保障を！」をテーマに、ホテルガーデンパレス広島にて開催されました。

この集会は、朝鮮の自主的平和統一支持日本委員会の要請を受け、日朝友好広島県民の会や広島県平和運動センターなどで広島県実行委員会を立ち上げ受け入れたものです。近年の北東アジアをめぐる情勢を見たとき日朝友好は喫緊の課題であり、とりわけ日本における朝鮮高校や幼稚園への無償化からの排除など、差別がまかり通っている現状を変えていく活動を強めていくことを目的としました。

日程は二日間ですが、一日目は懇親交流会ということで、具体的な交流や全体集会是、二日目に実施されました。

二日目（16日）の日程は、午前中が「全国活動者会議」で、それぞれの地域での活動が報告され交流を深めました。広島県で取り組んでいる「朝鮮学校支援活動」や「在日朝鮮人の人たちとのふれあい広場の開催」、映画の上映会、金剛山歌劇団の公演などが共通して報告されました。それらの中でも島根、鳥取で取り組んでいる「在日朝鮮学生美術展」の開催の報告は多くの参加者の関心を引きました。

午後は、広島の参加者を含めた約150名余りの参加で、全体集会が開催されました。全体集会是、開会行事のあと「特別報告」と「記念講演」が行われました。



特別報告は「朝鮮学校無償化裁判の現状と課題」と題し、同裁判弁護団の秋田智佳子弁護士が講演。秋田弁護士は、特に「朝鮮学校が無償化から除外されているのは何が問題化」についてパワーポイントを使い、詳しく報告されました。無償化裁判が行われていない地域の参加者も多くありましたので、改めて問題の本質を学ぶことになりました。

記念講演は、「朝鮮半島の非核化・平和構築について」と題し、最初に金志永朝鮮新報社編集局長が「①首脳の親交関係に基づく朝米関係の進展②朝米実務書協議をめぐる攻防戦③朝・日平壤宣言履行のための対話」について、特に朝鮮民主主義人民共和国側から見た米朝首脳会談をめぐる動きが報告されました。次に浅井基文大阪経済法科大学

客員教授（元広島市立大平和研究所所長）は①朝鮮半島非核化と核兵器廃絶：二つの課題の関係性をどのように捉えるのか②朝鮮半島の非核化③アメリカ政治と朝鮮半島非核化/核兵器廃絶④私たちの課題、について、様々な角度からの提起がされました。

特別報告も記念講演も「広島開催」にあたって現地から要望をしていたテーマでしたので、広島開催の成功に大きな力となりました。最後に、広島集会の意義や今後の課題を盛り込んだ「広島アピール」を全体で確認し確認し終了しました。厳しい情勢の中でも全国で頑張っている人たちがいること改めて確認することができた広島集会となりました。

## 「朝鮮学校無償化裁判控訴審第 8 回口頭弁論」報告

ブログ「新・ヒロシマの心を世界に」に投稿されている、日中友好広島県民の会顧問の金子哲夫さんの裁判傍聴記を紹介します。

この一週間、裁判の傍聴記事が続いていますが、今日は一昨日開かれた広島高裁「朝鮮学園高校無償化裁判」の控訴審第 8 回の口頭弁論の傍聴記です。涙が自然とあふれる公判でした。

今回の公判も前回第 7 回公判（9 月 10 日）に引き続き、この裁判にとって山場ともいえる原告本人の証人尋問が行われました。最初に証言台に立ったのは、元朝鮮学校高校生で、卒業後は、朝鮮大学を経て現在朝鮮学校の教師を務める原告番号 13 番（証言による不利益を生じさせないため本名ではなく原告に付された番号を使用）の原告本人。

自分自身の生い立ちを語りながら、朝鮮高校で学ぶことによった得たこと、仲間たちへの思い、現在朝鮮学校の教師として子どもたちに伝えていることなどを、控訴人側弁護士による主尋問に対しはっきりと答えていたことが強く印象に残りました。報告会での「朝鮮学校に通ったからと言って、ある意味精神的苦痛はなかった。自分たちのルーツを学び、仲間がいたから。それが朝鮮学校というところ」との発言にその思いが現れています。



続いて証言台に立ったのは保護者の朴さん。朴さんは、弁護士からの主尋問に対し、時には声を詰まらせながら、無償化から除外されていることの不当性を訴えました。特に、自分自身が「小学 2 年生までは日本人学校に通っ

ていたが、何時も朝鮮人とわかった時の差別を危惧しながら、学校生活を送ってきた」ことを述べながら「朝鮮学校に通うようになって、そんな差別の不安を感じることなく、そして自分自身のアイデンティティーを取り戻すことができた」ことなどをはっきりと証言しました。自分自身の体験からも、子どもたちも何度も日本社会の中で、差別的言辞やいじめにあったことが話されました。

そんな差別を体験しながらも、「子どもたちの希望を聞き届け、山口の徳山で生活していた家族が、やはり子どもたちを朝鮮学校に通わせたいとの思いから、広島に転居してきた」ことなどが語られました。さらにこの裁判の争点の一つとなっている朝鮮総聯については「知人が誰もいない広島の地に転居した時、朝鮮総聯の人たちが、仲間を紹介し、集いに誘い、輪の中に加わらせてくれ、不安をなくしてくれました。朝鮮総聯は、同胞たちの支えであり、拠り所です」と在日の同胞にとってどんなに大切な存在かが語られました。また国連人権委員会に訴えに行ったことも証言されました。

最後に、判官に向かって「もしあなたが外国に住み、子どもが学んでいる時、差別された時のことを想像してください。差別されることが、どんなことか想像してください。そして、公平な裁判を望みます。」と強く訴えました。

朴さんの証言は、私の心にも強く響き、自然と涙がにじんできました。何度も裁判の傍聴をしてきましたが、こんなことは初めての経験です。私だけではありません。証言が進む度に傍聴席のすすり泣きの声も広がっていきました。

原告、保護者の見事な証言に対し、国側の反対尋問は全くありませんでした。

裁判長は、その他にも申請していた参考人の尋問は、すべて却下の判断を示し、原告団が強く求めていた朝鮮学園の見学も却下となりました。「百聞は一見に如かず」という言葉がありますが、裁判官には朝鮮学園を実際に見学し、子どもたちの姿を見て、判決文を書いてほしかったと強く思いますので、非常に残念です。

今回の尋問での証言は、改めて私たち日本人一人ひとりが重い課題を突き付けられることになりました。次回の公判は、3月16日の午後2時からで、結審になると思います。

.....

## **部落解放共闘全国交流会・地方共闘連絡会総会開かれる**

11月18日から19日にかけて埼玉県川越市において今年36回となる部落解放全国交流会と総会が、全国から50人が参加（広島県共闘会議から5人が参加）し開催されました。「部落差別解消推進法」の具現化、就職差別撤廃の行政要請、労働組合内への狭山差別裁判と再審の闘いの浸透などについて、各県の取組みの交流がありました。

第一日目は各ブロックからの特徴的な取り組みの報告として、徳島県では毎月23日に駅前にて「狭山事件第3次再審に向けたビラまき行動」（青年共闘が結成されて青年



の行動として行われている) また、連合を通じて共闘の広がりが進んでいる実例として、県共闘会議がある 27 の県のうち、12 の県において事務局を連合が担っていることからもうかがえます。安倍政治のもとで差別の助長を許す環境がつくられつつある中で、それぞれの県で工夫をしながら学習会・研修会を行っていることが報告されました。

総会の最後には、石川さん夫妻から冤罪を跳ね返すまで気力を振り絞り闘うので、全国からの支援をと訴えられました。

第二日目は狭山市にバスで移動して、狭山事件のフィールドワークが行われました。いくつかの疑問を持つ現場のうち、とりわけ万年筆の発見場所など、自白の強要による足取りをたどると、警察や検察がいかにつじつまの合わない主張を展開しているかが明らかになります。初めての現地フィールドワークに参加

したものには大変良く理解できました。

広島県共闘会議として、狭山事件の問題を事件について知らない層も増える中、再度引き継いでいく必要性があります。2月に行う総会においては是非とも「狭山事件裁判糾弾闘争」をテーマに学習を深めていくこととしています。

.....  
(編集後記)

・今年もあとひと月、12月には今年を振り返ることになりますが、平和・人権・環境を巡る様々な課題に対して有効に活動ができたのかどうか。

護憲・原水禁・朝鮮学校無償化裁判支援・部落差別撤廃などの取組みは、安倍政治による国家が差別を助長し、命より経済を優先するという政治との対決でした。安倍政治を終わらせ、その向こうにはやさしい社会が構築されるよう、結束し自信をもって闘いに結集していきましょう。